

高齢者への効果的・効率的な支援を目指して

介護予防・日常生活支援総合事業が 4月から始まります



介護保険法の改正で、高齢者の皆さんの介護予防と日常生活の自立を支援する「総合事業」が創設され、多様なニーズに応じたサービスを提供できるようになりました。

総合事業とは
総合事業とは、高齢者の皆さんの介護予防と日常生活の自立支援を目的に創設された制度です。「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の二つの事業で構成されます。

◆介護予防・生活支援サービス事業
「訪問型サービス」「通所型サービス」「介護予防ケアマネジメント（ケアプラン作成など）」の3種類のサービスに大別されます。

今後、現行の国の基準

市では、今年4月1日から、高齢者の支援に向けて「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」を開始します。

これにより、現在、要支援1・2の人が利用している全国一律の基準の「訪問介護（ホームヘルプ）」と「通所介護（デイサービス）」が、市独自の基準による総合事業の「訪問型サービス」と「通所型サービス」に移行します。

= 総合事業 Q & A =

問 要支援認定を受けていますが、現在利用している訪問介護や通所介護のサービス内容に変更がありますか。

答 変更はありません。

匝瑳市では、サービスの移行後も現行の国の基準を市の基準としてサービスを行います。よって、サービスの名称は変わりますが、内容や利用料に変更はありません。

問 要支援認定はこれまで通り受けられますか。

答 これまで通り受けられます。

要支援の認定に変更はありません。なお、総合事業だけを利用する場合は、要支援認定に代えて基本チェックリストに該当することでサービスを受けることができます。

問 要介護認定を受けていますがサービス内容に変更がありますか。

答 変更ありません。

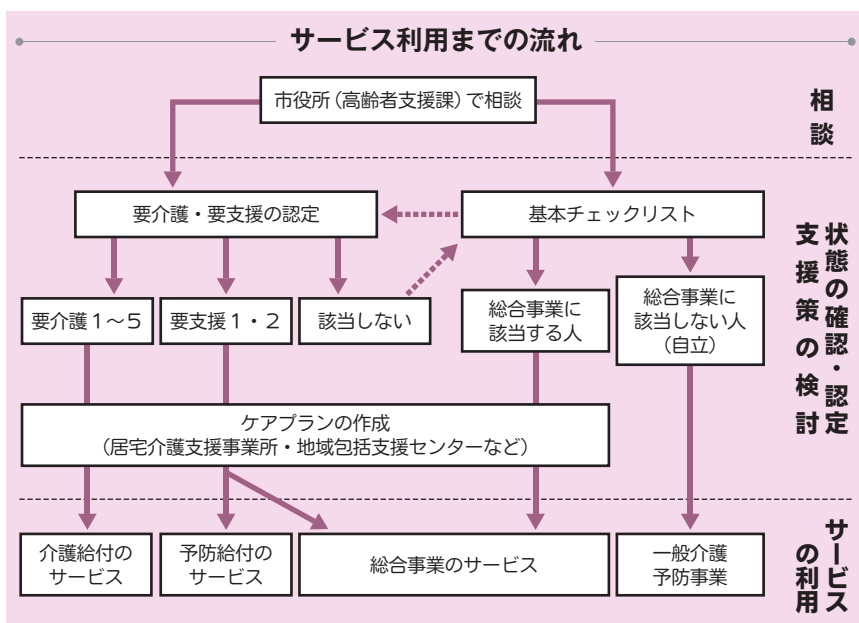
要介護認定を受けている人については、サービス内容の変更は一切ありません。

を緩和した訪問型・通所型の両サービスや生活支援に係る配食・見守りなどの多様なサービスを総合的に提供する仕組みを検討します。

◆一般介護予防事業
各種の教室開催などを通じて、介護予防のための知識の普及啓発や高齢者が健康を保持・増進するための支援を行います。

対象者：①65歳以上の人
②65歳以上の人を支援する活動に関わる人

※65歳以上の人を対象に、日常生活で必要となる機能の低下の有無を確認するチェックリストです。



※このページに関する問い合わせは高齢者支援課 ☎73-0033へ

学びの成果を披露

公民館まつりを開催

八日市場公民館で2月4、5の両日、同館が主催する各種講座やサークル活動、生涯学習センター講座の1年間の成果を発表する「第12回公民館まつり」が開催されました。

会場では各部屋からエントランスホール、図書館施設までを使用して、華道や書道などの多くの作品が所狭しと展示された他、七宝焼やフラワーアレンジメント、茶道などのさまざまな体験も実施。また、民謡や歌謡、ダンスなどの発表も行われ、2日間を通して大きな盛り上がりを見せました。



◀館内には数多くの力作を展示



▶体験コーナーで作品作りに熱中



右から千葉銀行八日市場支店・福井支店長、吉田小・鶴之沢校長、鈴木鉄興株・鈴木代表取締役、同行八日市場支店・三宅氏（1月24日・「みらいはぐくみ債」贈呈式）

“私募債”通じ教育へ貢献

吉田小へ大型テレビを寄贈

学校環境などの整備による地域社会への貢献を目的に千葉銀行が取り組む「地方創生私募債（愛称・みらいはぐくみ債）」を通じて、鈴木鉄興株式会社（松山）と同行八日市場支店から吉田小学校へ、大型液晶テレビが贈られました。

この取り組みは、同行が私募債の発行企業から受け取る手数料の一部で教育関連の物品を購入し、企業の指定する学校に寄贈するものです。

同校で1月24日に行われた贈呈式では、鈴木正一郎・同社代表取締役から鶴之沢正吉校長へ目録が手渡されました。

災害時の屋根工事トラブルの防止に

瓦工事業組合東総地区と協定を締結

市と千葉県瓦工事業組合東総地区は2月13日、「災害時における応急対策の協力に関する協定書」を締結しました。

この協定は、大規模災害の発生時などに、被災公共施設の瓦屋根部分の応急措置や、市民に対する修繕相談などについて協力を受けるもので、同組合が県内自治体と同様の協定を結ぶのは本市が2番目です。

同日の協定締結式に出席した同組合・鈴木勝彦相談役は「災害の際は、契約を急がせ高額請求をする悪質業者とのトラブルが多い。それらを防ぐために皆さんからの相談に乗らせてもらいたい」と話していました。



協定を交わした太田市長（中央）と同組合の小林重紀東総理事（左）、鈴木相談役

豊和地区飯塚の松峰神社で、御奉射が行われました。縁起が良いとされる「鶴」「亀」をかたどった一対の大きなしんこ餅を、1年ごとに交代となる当番地区間で交換するのが特徴。五穀豊穡を願う儀式が終わると、鶴が旧当番区から新当番区に、亀が新当番区から旧当番区に渡されました。

2月12日 松峰神社の御奉射

結び上げられた3匹の蛇



豊栄地区時曾根で、わらで模した蛇を集落の入り口につるし、悪霊対策や無病息災を願う「大蛇祭り」が行われました。地元の男性たちが、長さ約3mにもなる巨大な蛇を3匹結び上げ、蛇の口に札を付けて神酒を注いだ後、集落の入り口3か所にそれぞれをつるしました。

2月8日 時曾根の大蛇祭り

地域の伝統行事



新当番区へ渡される鶴のしんこ餅